

～市内需要喚起による事業者への支援～

**お出かけ限定！飛騨市いきいきタクシー券の発行****（予算額：4,900千円）**

新型コロナウイルスの影響により観光・飲食等におけるタクシー需要が激減する一方で、高齢者の通院・買い物の外出手段としての利用には根強い需要があることから、**高齢者等のタクシー利用に限定した「いきいき券」を追加交付**することで、**コロナ禍でも生活に必要な外出ができる環境を整えるとともに、タクシー需要の下支えを図ります。**

**● 制度概要****対象者**

市内に住所を有して居住しており、次の①～③のいずれかに該当する方

- ①70歳以上の方（昭和27年4月1日以前に生まれた方）
- ②身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している方
- ③介護保険認定を受けている方

※いきいき券交付対象者と同じ

※今年度、既にいきいき券の交付を受けた方も対象です。

**交付額面**いきいきタクシー券 **3,000円分**（初乗り運賃相当600円×5枚）**実施期間**

令和3年10月25日（月）～ 令和4年3月31日（木）

**利用対象****市内に事業所を置くタクシー会社****申請方法**

地域包括ケア課（ハートピア古川）又は各振興事務所窓口申請書及び対象者であることを確認できる証明書等をご提出ください。

- ・飛騨市役所 地域包括ケア課（0577）73-6233
- ・河合振興事務所（0577）65-2381
- ・宮川振興事務所（0577）63-2311
- ・神岡振興事務所（0578）82-2252

※受付時間は平日の8:30～17:15（土日・祝日・年末を除く。）

**必要書類**

対象者本人の生年月日が分かる証明書等

- 運転免許証 ●健康保険証 ●介護保険証 ●身体障害者手帳
- 療育手帳 ●精神障害者保健福祉手帳 などのいずれか

※いきいき券の申請手続と同じ

【問合先】 飛騨市役所 地域包括ケア課 0577-73-6233